

個人情報に関する基本方針

社会福祉法人楽山会（以下「当事業者」という）は、ご利用者及びご家族の個人情報を適切に取り扱うことは、介護サービスに携わるものの重大な責務と考えます。

当事業者（当事業所）が保有するご利用者及びご家族の個人情報に関し、適正かつ適切な取り扱いに務めます。

個人情報に関連する法令及び厚生労働省の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、地域の方々から広く信頼をいただけるように、個人情報の保護に努めます。

記

1. 個人情報の適切な取得、管理、利用（第三者提供を含む）、開示及び委託
 - ① 個人情報を取得する際には、利用目的を説明し、その範囲内で公正かつ適正な方法で取得・利用します。
 - ② 個人情報の取得・利用・第三者提供にあたり、ご本人及びご家族の同意をいただきます。
 - ③ 当事業者が委託及び連携をする際には、個人情報保護法と厚生労働省ガイドラインを遵守する事業者を選定します。委託にあたり個人情報に係る契約を交わし委託先・連絡先に対しても相応の対応を行うように努めます。
2. 個人情報の安全性確保の措置
 - ① 個人情報の取り扱いを職員等に周知徹底するために、個人情報取り扱いに関する規程類を整備し、必要な研修を行います。
 - ② 個人情報の不適切な閲覧、漏えい、紛失、改ざん、破壊等の予防及び安全対策のため、当事業者において規程類を整備し、安全対策に努めます。
3. 個人情報の開示・訂正・更新・利用停止・削除・第三者提供の停止等への対応
当事業者は、ご利用者及びご家族の個人情報について、開示・訂正・更新・利用停止・削除・第三者提供の停止等の申し出がある場合には、速やかに対応します。
4. 相談及び苦情への対応
当事業者は、個人情報の取り扱いに関する相談及び苦情に対し、個人情報相談窓口にて適切かつ迅速な対応に努めます。

なお、この個人情報に関する方針は書面にて提示いたします。

平成29年4月1日
事業者 社会福祉法人 楽山会
理事長 喜多 幸枝

個人情報利用目的

社会福祉法人楽山会（以下「事業者」という）では、個人情報保護法及び厚生労働省の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、利用者の権利と尊厳を守り、安全管理に配慮する「個人情報に関する基本方針」にもとづき、ここに個人情報の「利用目的」を公表します。

1. 当法人内部で利用する際の目的には次のものがあります。

- ① 利用者に提供する介護保険サービスのうち次のもの
 - ・ 施設介護サービス計画書の作成業務
 - ・ 利用者の医療・看護・介護等に際し、外部の医師の意見・助言を求める場合
 - ・ 家族への心身の状況説明
- ② 介護保険に関わる事務全般に関わること
- ③ 介護保険サービスの利用にかかる管理運営業務のうち次のもの
 - ・ 利用等に関わる管理業務
 - ・ 会計、経理業務
 - ・ 介護事故、緊急時等の専門機関等への報告
 - ・ ご利用者への介護・医療サービスの向上に関する業務

2. 医療機関・他の介護事業者等への情報提供で利用する際の目的には次のものがあります。

- ① 当事業者が利用者に提供する介護保険サービスのうち次のもの
 - ・ 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や医療機関等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - ・ その他の業務委託
 - ・ 利用者の病状の急変や治療等に際し、医療機関への連絡・情報提供
 - ・ 家族への心身の状況説明
 - ・ 虐待等、生命・財産の侵害の防止にかかる情報提供
 - ・ 介護認定審査会・地域包括支援センターへの情報提供
- ② 介護保険事務で利用する際の次のもの
 - ・ 介護保険事務の委託（一部委託も含む）
 - ・ 国民健康保険団体連合会へのレセプトの提出
 - ・ 国民健康保険団体連合会または保険者からの照会への回答
- ③ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談または届出等で利用する場合

上記以外に以下の目的で利用します。

1. 当法人内部で利用する際の目的には次のものがあります。

- ① 当法人の管理運営業務のうち次のもの
 - ・ 介護サービスや業務の維持・改善・向上のための基礎資料
 - ・ 当法人において行われる学生・ボランティア等の実習への協力

2. 他の事業者への情報提供で利用する際の目的には次のようなものがあります。

- ① 当法人の管理運営業務のうち次のもの
 - ・ 外部監査機関、評価機関等への情報提供

なお、あらかじめ利用者本人及びご家族の同意なしに、利用目的の必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことは致しません。また、外部への症例報告会等に利用する場合は個人が特定されないよう匿名化を図るとともに、必要に応じて事前に説明を行います。

平成 29年 4月 1日

社会福祉法人 楽山会

理事長 喜多 幸枝